

—あおぞら—

地方環境研究所と学会の活性化

大気環境学会常任理事
埼玉県環境科学国際センター
米持 真一

常任理事を務めさせていただいている埼玉県環境科学国際センターの米持です。近年、多くの学会で見られている会員数の減少は、学会のアクティビティや存続にまで影響しかねない深刻な問題です。大気環境学会では、会員の減少傾向は緩やかになってはきましたが、大気環境基準の定められているほとんどの物質が基準を達成しているなか、そのリソースの一部をほかの環境課題に振り向ける流れにあることは否定できず、長く続く少子化とも相まって今後も会員の減少傾向は続くことが懸念されます。しかし、我々は大気なしには生存できず、呼吸を介して様々な物質を体内に取り込み、また、大気を介して人類を脅かす気候変動が進行しています。

大気汚染防止法で定められている大気環境の監視には、自動測定器を用いた常時監視測定局における監視と、有害大気汚染物質やダイオキシン類などのような試料採取と分析装置を用いた濃度測定を伴う監視があります。特に後者には高いスキルが必要で、地図からは見えてこない現場の特性や試料濃度に影響を与えるコンタミネーション、様々な要因に伴う濃度変動が含まれます。これらの監視は主に地方環境研究所(以降、地環研)の職員によって支えられています。地環研の職員は、これらの環境測定技術を基に、地域内で発生した住民と事業者とのトラブルや苦情の解決のため、科学的な中立性の下に技術的側面から支援を行います。時には所属する自治体に不利益な結果を示さなくてはならないこともあります。

地環研の業務は、一見、マニュアルに沿ったルーチン的なものであったり、前例の踏襲による無機的なものと思われている場合もあるかもしれませんが、実態は人との対話も含めて有機的かつ複雑です。また、現場で体感したことをきっかけに研究を展開している職員も少なくありません。

このように大学等の環境科学研究とはやや異なる地環研の活動ですが、組織内で閉じていることも多く、全国環境研協議会やその支部、近隣の自治体間で、多くても年に1~2回の情報交換、情報共有が行われているくらいではないでしょうか? 本学会が大気汚染学会であった、日本が公害大国の

時代には、地域の様々な事例が、今の地環研に相当する自治体の公害研究所等によって年会で発表され、大学等の研究機関の研究者にも共有されてきましたが、近年ではこのような発表も限られているように思います。

多くの地環研では、定期的な人事異動があり、腰を据えた研究活動がしにくいことは以前から背景としてありました。さらにコロナ禍によって予算的にも大幅な圧縮が求められていると思いますが、筆者がこれまでに関わらせていただいた地環研の職員のほとんどは、在籍年数が短期間であっても、多くの問題意識とそれを解決しようという意欲を持っているように感じ、私自身もたくさん学ばせていただきました。

このように現場に根ざした地環研の活動は、大気環境学会にも有効な情報を提供しうるものと思います。学会と地環研をより強くリンクさせることで、学会も地環研もさらに活性化できるのではないかという趣旨で、2年前、学会本部に地方環境研究所等委員会が新設されました¹⁾。

地環研にはまだ本学会員ではない職員がたくさんいるものと思います。当委員会では、これまでに数回、こういった方々を中心にアンケート調査を行ってきました。また、今年2月には2回にわたり大気環境部門に着任後1~2年の方々を対象とした初心者・初級者向けセミナーを開催し、それぞれ約100名の参加がありました。さらに今後は、他学会とのコラボレーションを視野にした企画を練っているところです。私は地環研に所属する常任理事として、地環研や自治体の持っている問題やハードルを様々な場で伝えていくことも役割と思っています。

今後とも当委員会と地環研の取組に関心を持っていただき、支援していただけると嬉しく思います。どうぞよろしくお願いたします。

引用文献

- 1) 上野広行: あおぞら, 大気環境学会誌, 56(2), (2021).